

# 家畜衛生だより

- 就任のご挨拶
- 監視伝染病発生状況
- 県内の家畜疾病発生状況
- 電源立地地域対策交付金を活用した機器整備
- 「飼養衛生管理マニュアル」を作成しましょう！
- 県開発ブランド畜産物の Instagram を開設

## 就 任 の ご 挨 拶

畜産課長 青野逸志

平素より、畜産農家並びに関係機関・団体の皆様方には、畜産振興、家畜衛生の施策推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、社会に大きな影響を及ぼし、畜産業界においても外出自粛や飲食店への時短要請等による外食需要の減退により、厳しい状況が続いています。

このような中、昨年度は県の支援対策として、「県産牛肉消費拡大緊急対策事業」を実施し、学校給食への食材提供や食育活動を通じた肉牛生産に関する理解醸成、県産牛肉の需要喚起に取り組みました。

また近年、高齢化や後継者不足により生産基盤の弱体化が懸念されていることから、畜産農家の収益力向上に資する、国の「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」や、既存施設の再生整備等を支援する県の「畜産基盤施設再生支援事業」を実施し、担い手が将来にわたり安定経営を持続できる産地づくりに向け、収益力・生産基盤の強化を図っています。さらに、本年 4 月に公表した令和 12 年度を目標とした「愛媛県酪農・肉用牛生産近代化計画」では、関係者が一体となり、人、牛、飼料及び家畜排せつ物の視点から、酪農・肉用牛の生産基盤強化への取組みを推進するとともに、本県の特性を生かした畜産業の持続的な発展に努めて参ることとしております。

家畜衛生関係では、高病原性鳥インフルエンザの発生が昨年度は 18 県 52 事例にのぼり、約 987 万羽が殺処分され、1 シーズンとしては過去最多の被害となりました。また、豚熱はワクチン接種農場でも続発し、野生イノシシの感染拡大は中四国地方に迫っています。近隣アジア諸国では、伝播力が極めて強いアフリカ豚熱、口蹄疫が断続的に発生し、依然国内への侵入リスクは高い状況です。畜産農家の皆様におかれましては、農場段階での基本的な飼養衛生管理を積み重ね、出入りする人・車両の消毒や、病原体を運ぶ野生動物の侵入防止対策の徹底をお願いします。

今後も、本誌を通じて、皆様に役立つ情報と話題を発信して参りますので、引き続きご愛読のほどよろしくごお願い申し上げます。最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症の 1 日も早い収束と皆様のご健康を祈念申し上げまして、就任のご挨拶といたします。

# 監視伝染病発生状況

○家畜伝染病発生状況（令和 2 年 11 月～令和 3 年 3 月）

※中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生日	戸数	頭羽群数	発生場所	発生日	戸数	頭羽群数
牛	ヨーネ病	徳島県	3	1	1				
鶏	高病原性 鳥インフルエンザ	岡山県	12	1	1	広島県	12	1	13
		徳島県	12, 2	2	12	香川県	11～12	13	16
		高知県	12	1	1				

○届出伝染病発生状況（令和 3 年 1 月～3 月、香川県・徳島県は令和 2 年 11 月～3 月）

※中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生日	戸数	頭羽群数	発生場所	発生日	戸数	頭羽群数
牛	牛ウイルス性下痢	香川県	1, 3	3	8	<b>愛媛県</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
	牛伝染性リンパ腫	鳥取県	1～3	11	12	島根県	1～3	4	8
		岡山県	1～3	15	18	広島県	1～2	3	4
		山口県	2～3	6	6	徳島県	11, 1～3	5	12
		香川県	11, 1～3	12	14	<b>愛媛県</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
	破傷風	岡山県	1	1	1				
豚	サルモネラ症	徳島県	1	1	1				
	豚丹毒	鳥取県	2～3	2	2	島根県	1～3	3	6
		広島県	1	1	2	徳島県	12	1	1
		香川県	11～3	8	14				
鶏	鶏痘	島根県	1	1	3	岡山県	2	1	160
	鶏白血病	香川県	3	1	1				
蜜蜂	アカリダニ症	鳥取県	3	1	1	島根県	1, 3	2	3
		広島県	1	1	3	徳島県	1	1	1
		香川県	1	2	2				
	バロア症	島根県	2	1	1				
犬	レプトスピラ症	<b>愛媛県</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>				

# 県内の家畜疾病発生状況

（令和 2 年 12 月未掲載分～令和 3 年 5 月）

**【牛伝染性リンパ腫】 【届出伝染病】**

発生管内	発生日	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	3 月	乳用牛	86	1	1	元気消失、食欲低下 体表リンパ節の腫脹

**【対策】** ○農場内の定期検査と抗体陽性牛の早期更新    ○吸血昆虫対策  
 ○凍結や加熱処理を行った初乳の給与                      ○牛舎周囲の除草及び消毒の徹底

**[牛パストツレラ（マンヘミア）症]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	12月	乳用牛	0	1	1	発熱、脱水
	1月	乳用牛	0	1	2	発熱、下痢
南予	2月	乳用牛	1	1	1	起立不能
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与及び用法用量の遵守 ○ワクチン接種 ○初乳の早期給与 ○飼養環境の改善（温湿度と換気のバランス、牛床の乾燥保持）						
<b>[参考事項]</b> ウイルス、マイコプラズマ、細菌と混合感染し重篤化することがあります。						

**[牛マイコプラズマ肺炎]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	2月	肉用牛	1	1	1	急死
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○異常牛の早期隔離 ○寒冷期の保温対策によるストレス緩和						
<b>[参考事項]</b> マイコプラズマは、感染力が強く、農場内に常在する傾向があります。						

**[牛マイコプラズマ肺炎及び牛パストツレラ（マンヘミア）症]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	2月	肉用牛	9	1	1	発熱、急死
	3月	肉用牛	18	1	1	
<b>[対策]</b> ○発症牛の隔離飼育 ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○ワクチン接種 ○飼養環境の改善						

**[牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	1月	乳用牛	0	1	1	食欲廃絶、水様性下痢
<b>[対策]</b> ○飼養環境（畜舎の防寒、換気、牛床の乾燥保持）の改善 ○飼料の改善 ○ストレスの低減 ○ワクチン接種の推奨						

**[牛大腸菌症]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	乳用牛	3	1	1	水様性下痢
	2月	乳用牛	1	1	1	起立不能、水様性下痢
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底 ○飼養環境の改善 ○ストレスの低減						
<b>[参考事項]</b> 母牛の栄養管理や確実な初乳摂取による子牛の免疫力強化も重要です。						

**[牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症及び牛大腸菌症]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	乳用牛	3	1	1	起立不能、水様性下痢
<b>[対策]</b> ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○ワクチン接種 ○飼養環境の改善 ○ストレスの低減						

**[牛ロタウイルス病]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	1月	乳用牛	0	1	2	軟便、食欲廃絶
南予	3月	肉用牛	0	1	1	黄色水様性下痢、脱水
【対策】 ○飼養環境（畜舎の防寒、換気、牛床の乾燥保持）の改善 ○畜舎消毒の徹底 ○発症牛の隔離飼育 ○補液 ○初乳の確実な摂取						

**[大脳皮質壊死症]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	肉用牛	4	1	1	神経症状を呈し死亡
【対策】 ○飼養管理の徹底 ○ビタミン B1 の投与						

**[豚サーコウイルス関連疾病（PCVD）]**

発生管内	発生月	畜種	産歴	戸数	頭数	主な症状
南予	1月	豚	8	1	1	流産
【対策】 ○ワクチン接種 ○飼養環境の改善						

**[豚サーコウイルス関連疾病（PCVD）及び豚レンサ球菌症]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	11月	豚	30	1	1	急死
【対策】 ○初乳の確実な摂取 ○ワクチン接種						

**[豚大腸菌症]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	11月	豚	35～40	1	37	神経症状、下痢
	1月	豚	38	1	1	急死
【対策】 ○畜舎消毒の徹底 ○飼料への生菌製剤添加 ○子豚の離乳ストレス緩和						

**[豚トゥルエペレラ（アルカノバクテリウム）・ピオゲネス感染症]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	豚	180	1	1	斜頸
【対策】 ○尾かじり防止 ○耳標装着器具等の衛生的な使用						

**[豚コクシジウム病]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	3月	豚	33	1	1	発育不良
【対策】 ○畜舎の洗浄・消毒 ○有効薬剤の投与						

**[鶏大腸菌症]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
南予	1月	採卵鶏	149	1	21	死亡羽数の増加
【対策】 ○鶏舎の洗浄・消毒 ○有効薬剤の投与 ○ストレスの低減（鶏舎内の適切な温度管理、密飼い回避等）						

**[鶏封入体肝炎]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
南予	1月	肉用鶏	21	1	240	死亡羽数の増加
	2月	肉用鶏	23	1	653	死亡羽数の増加

**[対策]** ○鶏舎及び出荷かごの洗浄・消毒等の衛生対策の徹底

**[アカリンドニ症] 【届出伝染病】**

発生管内	発生月	畜種	戸数	群数	主な症状
南予	4月	ニホンミツバチ	1	1	元気消失、飛べない蜂の増加、死亡

**[対策]** ○巣箱の清掃や交換 ○巣板・蜂具の消毒の徹底

## 電源立地地域対策交付金を活用した機器整備

県では、令和 2 年度電源立地地域対策交付金を利用して、畜産農家の生産性向上や試験研究の高度化に必要な機器を整備しました。

整備機器（整備施設）	目 的
動物用生化学自動分析装置 （家畜病性鑑定所）	家畜の健康状態を迅速、正確に診断する機器を整備し、血液生化学値に基づく飼養管理指導を行うことによって、本県畜産農家の生産性向上を図ります。
汎用型微細断飼料収穫機 （畜産研究センター）	高品質のサイレージ飼料を調製できる機器を整備し、自給飼料基盤に立脚した飼養管理技術を開発することで、畜産経営の強化を図ります。
自動配餌車 （畜産研究センター）	試験牛へ定量配餌可能な機器を整備し、高精度な飼養管理試験を実施することで、高度な畜産技術の開発に努めます。



動物用生化学自動分析装置



汎用型微細断飼料収穫機



自動配餌車



# 「飼養衛生管理マニュアル」を作成しましょう！

飼養衛生管理基準が改正され（令和 2 年 6 月 30 日公布）、農場での防疫や衛生管理を実効性のあるものとするために、すべての家畜\*の所有者（1 頭/羽から用途を問わず）は、農場ごとの作業手順にあわせた「飼養衛生管理マニュアル」の作成が義務付けられました。

\*対象家畜：牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

## ○マニュアルの作成期限

令和 4 年 1 月 31 日まで（※豚・いのししについては令和 3 年 3 月 31 日まで）  
※マニュアルの作成に当たっては、家畜保健衛生所にご相談下さい。

## ○マニュアルのひな形

農林水産省が作成したひな形（大規模農家向け/小規模農家向け）を参考に、農場ごとの取組を加筆し、作成をお願いします。

ひな形は下記の農林水産省ホームページで公開されています。

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/k\\_shiyou/index.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/index.html)



農林水産省 飼養衛生管理基準

検索



## ○マニュアルの周知

マニュアルは、従業員や外部事業者等、農場に立ち入る全ての者が適切な手順で作業を行えるよう、マニュアルの配布や看板の設置、掲示等により作業手順を周知し、農場の飼養衛生管理の徹底を図る必要があります。

※図や写真を使って見える化を行って示すことで、誰でも適切な手順で実施できるようになり、人為的なミスによる病原体の侵入防止につながります。

## ○マニュアルの見直し

マニュアルの実効性を確保するために、農場や従業員等の状況の変化を踏まえ見直しを行い、より良くなるよう随時更新していくことが重要です。



マニュアルには以下の事項について記載する必要があります  
(該当する事項は必ず含めて作成してください)

### 1 従事者が当該農場以外で行う動物の飼養及び狩猟における禁止事項

- 原則、農場外で飼養動物を扱ったり、野生動物への接触行為は禁止  
※鳥獣害対策の従事者は、シャワーで全身洗浄後、洗濯済みの衣類・靴に着替え出勤



### 2 海外渡航時及び帰国後の注意事項

- 原則、アフリカ豚熱や口蹄疫等が発生している地域へは渡航しない
- 帰国後1週間は、当該農場を含め畜産施設等へ立ち入らない



### 3 海外からの肉製品の持込み（郵便物による持込みを含む。）に関する注意喚起

- 海外からの肉製品の持込みは病原体を侵入させる主要な要因となるため外国人労働者等への注意喚起を実施する

### 4 農場内への不適切な物品の持込みの禁止

- 不適切な物品（他の畜産関係施設等で使用した物品や海外で使用した衣服等）は、病原体の侵入要因となるため、持ち込まない

### 5 可能な限り、工具、機材等を農場内へ持ち込まないための取組

- 畜舎や関連設備の修繕に係る工具、機材等は農場に備え付ける

### 6 持ち込む工具、機材、資材等の取扱い

- 消毒の実施（作業手順書を作成）や備品台帳に持込みの記録をするなど適切に管理を行う
- 目的別に保管場所を設定し、整理・整頓を行う

### 7 猫等の愛玩動物の衛生管理区域内での飼育禁止

- 犬や猫など家畜以外の愛玩動物を衛生管理区域内で飼養しない



### 8 野生動物の衛生管理区域内への侵入防止

- 衛生管理区域外周の見回り、野生動物の痕跡（糞、足跡、掘り返し跡等）の確認とその記録
- 防護柵・防鳥ネットの破損の確認・修繕（※該当農場のみ）  
※設置義務 鶏：防鳥ネット、豚：防護柵と防鳥ネット
- ねずみ対策（粘着シート、殺鼠剤の設置）
- 飼料対策（こぼれた餌の清掃、飼料保管場所への侵入防止（蓋等の破損確認・修繕））
- 飲水対策（「飲用に適した水」の確保、消毒装置の稼働状況の確認）
- 死亡家畜の適切な保管（野生動物の接触防止対策）



### 9 入退場時（衛生管理区域）の作業手順

- 衛生管理区域に立ち入る者の記帳の実施（手指及び車両消毒実施の有無、入退場時刻、氏名、所属、目的、過去一週間以内の渡航、畜産関係施設への立入状況等）
- 専用の衣服・靴の着用



### 10 作業手順書の作成と周知

- 手指、衣服、靴、物品、車両、施設等の洗浄及び消毒に関する具体的な方法、消毒薬の種類、作用時間及び乾燥時間等
- 掲示等により周知

### その他 緊急連絡網の作成・掲示

- 家畜に異常が確認された場合の連絡先（飼養衛生管理者、担当の獣医師、家畜保健衛生所など）

## 県開発ブランド畜産物の Instagram を開設

このたび、愛媛県開発ブランド畜産物の魅力発信を強化するため、「愛媛あかね和牛」、「愛媛甘とろ豚」、「媛っこ地鶏」が一体となった県公式 Instagram アカウント“えひめ 3 畜【公式】(ehime\_sanchiku\_official)” を開設しました！！

「愛媛あかね和牛」、「愛媛甘とろ豚」、「媛っこ地鶏」の料理写真をはじめ、新商品やイベント情報をお届けして参りますので、ぜひご覧ください。

### 《ブランド 3 畜の特徴》

愛媛あかね和牛：脂肪を抑えたヘルシーな和牛

愛媛甘とろ豚：甘くとろける純白の脂身が絶品

媛っこ地鶏：4 種類の鶏から生まれた いいとこどりの地鶏



### “ご相談、お問い合わせは、こちらへ”

愛媛県畜産課

Tel (089) 912-2575 Fax (089) 912-2574

東予家畜保健衛生所

Tel (0897) 57-9122 Fax (0897) 57-9155

東予家畜保健衛生所今治支所

Tel (0898) 22-0430 Fax (0898) 22-0438

中予家畜保健衛生所

Tel (089) 990-1333 Fax (089) 955-1234

南予家畜保健衛生所

Tel (0894) 22-0328 Fax (0894) 22-0343

南予家畜保健衛生所宇和島支所

Tel (0895) 22-1294 Fax (0895) 22-9316

家畜病性鑑定所

Tel (089) 990-1341 Fax (089) 955-1234

畜産研究センター

Tel (0894) 72-0064 Fax (0894) 72-0065

畜産研究センター養鶏研究所

Tel (0898) 66-5004 Fax (0898) 66-5093

畜産協会 BSE 検査死亡牛受付専用

携帯 Tel 080-3166-7222